

なごみグループ(税理士・社労士)

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-4-5 6F  
Tel 06-6944-4117 Fax 06-6944-4118  
〒105-0012 東京都品川区上大崎3-14-12 5F  
Tel 03-6231-7050 Fax 03-6231-7051

パグゼス株式会社

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-4-5 6F  
Tel 06-6945-5750 Fax 06-6945-5760

January, 2007

# なごみ便り

www.101dog.co.jp

皆様おすこやかに新春をお迎えのことと存じます。昨年当「なごみ便り」をお読み頂き大変ありがとうございました。本年も精一杯皆様に読んで頂けるような内容のものにしていきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

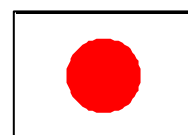
## 覚えていますか？ 税源移譲

～ 源泉所得税と住民税 ～

今年で平成も19年になりました。昭和天皇が亡くなられて新元号の平成が発表されてから早くもそんなに経ちました。そして表題に書いてありますとおり、前首相の小泉氏が3年ほど前に決めた『三位一体改革』のうちの一つである税源移譲が実施される年ともなりました。

### 三位一体改革

- 国庫支出金を減らす
- 地方交付税を見直す
- 税源を地方に移す



都道府県  
市区町村



## 改革の要点のおさらい

もうお忘れになった方も多いと思いますがこの改革の目的は次の通りです。

#### 国庫支出金の問題点

= 国に支出の決定権があるので、地方分権が進まない

#### 地方交付税の問題点

= 国が自動的に交付してくれるので、各自治体が努力しない

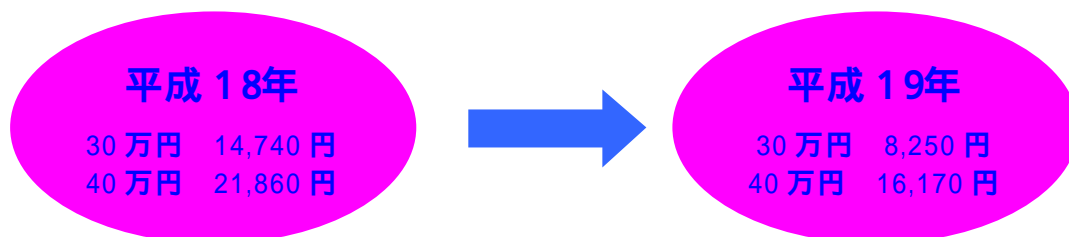


地方分権を進めるため、税源を地方に移そう！

お客様との“和” 人との“和”を大切にしたい・・・

## 源泉所得税と住民税

給料計算をされる方は気づいておられると思いますが、今年の1月より源泉所得税の金額が変わります。



給料は課税所得金額、扶養家族0人の場合で税額を計算

改革の要となる税源移譲を行う方法として取り入れられたのが、それぞれの税金の税率を変更することです。今回は**国が徴収する源泉所得税**と**地方自治体が徴収する住民税**の税率を変えることによって、およそ3兆円の税金を国から地方へ移します。その手始めとしてまず源泉所得税が下げられました。しかし喜んではいけません。今回は減税ではなく『**移譲**』ですからほぼ同額だけ住民税が引き上げられます。

## 税源移譲の効果

なぜ、税源移譲をするのでしょうか？その効果はいろいろあります。

地方自治体の地域住民を見つめた行政サービスの実施  
地方の自由な財源による地域に合った政策の実施  
利益誘導型政治の減少による議員の国策への専念  
官官接待等の減少（無駄な費用の減少）

e t c



高齢者多い地域では介護支援の充実



少子化地域では子育て支援の充実

子供の多い地域では教育の充実



地方自治といえば昨年夕張市が**財政破綻**に陥りました。無理・無駄な財政支出が招いた結果だと言われています。そのような場合、今までは住民は被害者であるだけだったかもしれません。しかし地方に税源が移譲されれば地域住民の行政に対する権利も大きくなりますが、その分責任も大きくなります。納めた税金がどう使われるか、今後は各人が良く注意していく必要があると思います（文章担当：高松）

～皆様へ～

今年から『なごみグループ』として刷新しました！！

将来へ向けてより充実した顧客サービスを実施させていただくため、今年より「税理士法人 和」「社会保険労務士事務所 和」「株式会社 和」というグループ体制に生まれ変わりました。従来の合同サービスに加え、専門性を高めたサービスを目標に頑張っています。これからも宜しく願い致します。